

年 月 日

（公述人として選定されなかった者の氏名） 様

門真市長 （氏 名） 印

公 述 通 知 書

東部大阪都市計画（門真市） の { 決定・変更 } に関し、公述申出書によって提出のありました 年 月 日開催の公聴会での公述については、あなたと同様の意見を述べようとする方が多数ありましたので、門真市まちづくり基本条例施行規則第6条第3項に基づいて選定した結果、あなたは選定されませんでしたので、同規則第6条第2項に基づき通知します。ご了承願います。

また、提出いただいた公述意見の中には、当該都市計画案に関係のない箇所がありましたので、下記のとおり通知します。

なお、当日、公聴会の傍聴を希望される場合は、事前にご連絡いただきますようお願いします。

また、公聴会での公述意見やそれに対する門真市の考え方については、後日、当該都市計画案に係る都市計画法第17条に規定する縦覧をする際に都市政策課において閲覧に供します。

記

1 関係のない箇所	別紙のとおり （下線部の箇所）
-----------	-----------------

【お問い合わせ先】

門真市まちづくり部都市政策課
〒571-8585 門真市中町1番1号
TEL 06-6902-1231